

【施策 10】農地防災対策の総合的な推進

- 湿水被害等の災害のおそれの解消及び各種防災事業の実施については、H26時点の目標を達成。
- 都市化・混住化が進む農村部では、事業の効果は、農地のみならず、住民の生命、家屋・公共施設等の財産にも波及し、非農業者も含めた住民が広く便益を享受。

成果指標	目標	実績※1
● 老朽化したため池の整備や排水機場の改修等による農地における湿水被害等の災害のおそれの解消	約10万ha以上(H28) [6.0万ha](H26)	約7.3万ha (達成率122%) ➡【参考1・2】

※1 H24からH26にかけての実績

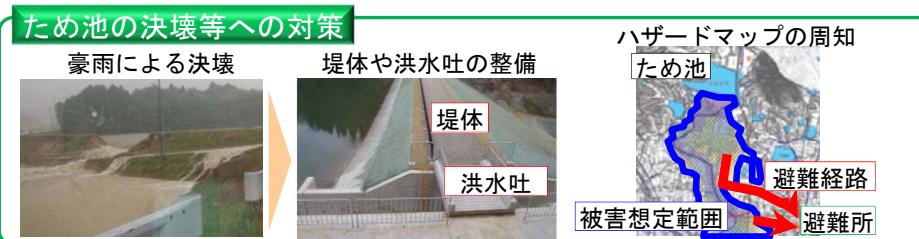
事業量	目標	実績※2
● 各種防災事業の実施	約2,600地区(H28) [1,560地区](H26)	2,043地区 (達成率131%)

※2 H24からH26にかけての実績(H26:暫定値)

【参考 1】湿水等の被害防止面積

	農地	農地外 (宅地、公共施設等)	計
H24～26	7.3万ha	0.9万ha	8.2万ha

【参考 2】農村地域の排水等を担う施設の整備・改修



湛水被害等の災害のおそれとは、

- ①流域開発や地盤沈下などに起因する農業用排水施設の機能低下による湛水被害の発生
- ②地震に伴うため池の決壊等による浸水被害の発生
- ③地盤の変位が確認されるなど地山にすべりの兆候がある地すべりの発生等をいう。

【施策11】ハザードマップ等のソフト対策を組み合わせた防災・減災対策の推進

26

- ハザードマップの整備等のため池の減災対策により、災害リスクが軽減される農業集落戸数及び減災対策を実施するため池数は、既に目標を達成。
- 一方、防災重点ため池におけるソフト対策の実施割合は42%にとどまっており、未実施箇所について、ハザードマップや防災情報伝達体制の整備などを優先的かつ早急に対策を講じていく必要。

成果指標	目標	実績※1
○ ハザードマップの整備等のため池の減災対策により、災害リスクが軽減される農業集落戸数	約15万戸(H22) → 約29万戸(H28) [23.4万戸](H26)	約32万戸 (H26) (達成率137%)

※1 H26迄の実績

事業量	目標	実績※2
○ ハザードマップの作成等の減災対策を実施するため池数	約2,300箇所 (H28) [1,380箇所] (H26)	2,368箇所 (達成率172%) ➡【参考1】

※2 H24から26にかけての実績

【参考1】ため池一斉点検調査

目的

近年頻発している集中豪雨や東日本大震災でのため池の決壩による被害の発生を踏まえ、施設の現状を把握するとともに、被災の可能性や被災した場合の影響を改めて確認し、今後の効率的かつ重点的なため池の防災・減災対策の推進に活用。

対象ため池の分布



※ 防災重点ため池とは
下流に人家や公共施設等があり、施設が決壊した場合に影響を与えるおそれがある等のため池

【施策 1 2】土地改良施設の耐震強化

- 国営造成施設における重要構造物の耐震設計・照査の実施率は51%に向上。
- 耐震照査の結果、約3割の施設において耐震対策が必要なことが判明し、耐震設計を実施しているところ。

【重要構造物】

国営造成施設（農業用ダム、頭首工、ファームpond、揚排水機場）のうち、レベル2地震動に対する耐震設計照査が必要なもの（280箇所）

被災による二次災害（特に人命・財産やライフラインなどへの影響）、被災による本来の機能に与える影響（代替施設の有無、基幹施設の重要度、復旧の難易度）から耐震設計照査の必要性を判断

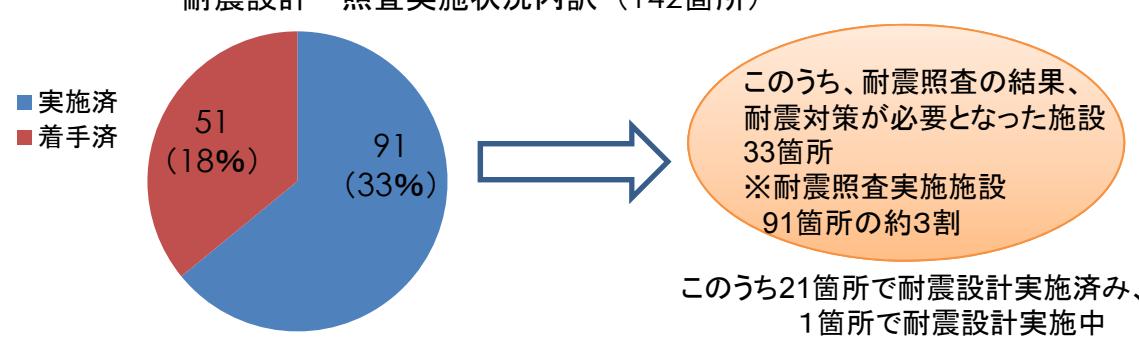
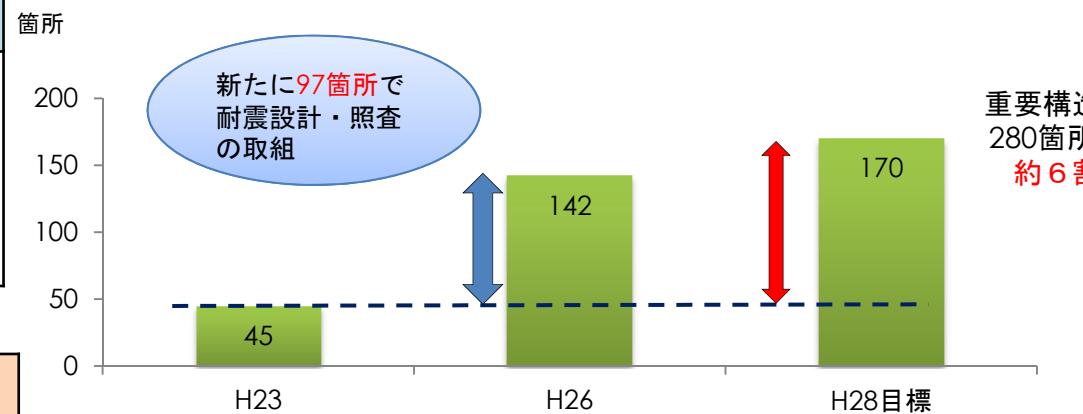
成果指標	目標	実績※1
○ 国営造成施設における重要構造物の耐震設計・照査の実施率	約2割(H22) →約6割(H28) [44%](H26)	51% (達成率116%)

※1 H26迄の実績

事業量	目標	実績※2
○ 国営造成施設における耐震設計・照査を行う重要構造物	約130箇所(H28) [78箇所](H26)	97箇所 (達成率124%) ➡【参考1】

※2 H24からH26にかけての実績(H26:暫定値)

【参考1】耐震設計・照査の実施状況



※()内の割合は対象施設280箇所に対する割合

【施策 1 3】地域が主体となった地域資源の保全管理

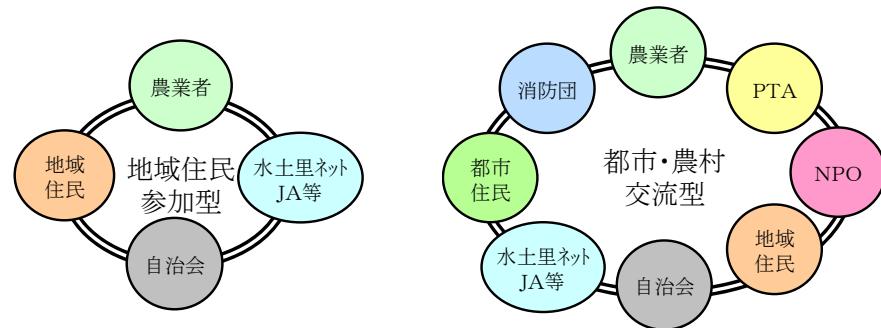
- 地域共同活動において、多様な主体が参画し、農地・農業用水等の資源の保全管理が取り組まれるようになり、農村コミュニティ機能が維持・向上し、集落間の連携や都市農村交流にも発展。

成果指標	目標	実績※1
● 非農家等の多様な主体の参加による地域共同活動への参加者数	延べ約1,000万人 ・団体以上(H28) [600万人・団体](H26)	延べ598万人・団体 (達成率100%) ➡【参考1・2】
○ 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理の取組面積に占める、長寿命化等の高度な活動の取組面積の割合	約3割(H28)	28% (達成率93%)
○ 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理を広域的に実施する体制が整備されている地域	約1,300地域(H28) [780地域](H26)	685地域 (達成率88%)
○ 農業農村整備事業等における直営施工の参加者数	延べ約8万人(H28) [4.8万人](H26)	延べ約2.8万人 (達成率57%)

※1 H26の実績

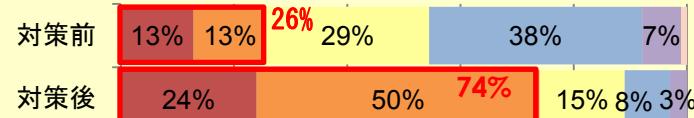
事業量	目標	実績
● 協定に基づく地域共同活動による適切な保全管理(取組面積(農地面積))	約200万ha(H28)	229万ha (達成率115%)
○ 広域的な実施体制の下での農地・農業用水等の地域資源の総合的な管理の取組	農地面積約40万ha(H28) [農地面積24万ha](H26)	農地面積約55万ha (達成率229%)
○ 多様な主体が工事の施工に直接参加する直営施工の実施	延べ約1,000地区(H28) [延べ600地区](H26)	延べ369地区 (達成率62%)

【参考1】多様な主体によって構成される活動組織の例



【参考2】集落間の連携や交流活動の程度

○集落間の連携の程度



- 本対策の取組内容のみならず、その他の連携も図られている
- 本対策の取組内容に関する連携は図られている
- どちらともいえない
- 連携はあまり図られていない
- 連携は全く図られていない
- 無回答

○都市農村交流の活動



『農地水環境保全向上対策平成21年度に実施した施策評価に関する調査・分析結果について(平成22年農村振興局)』

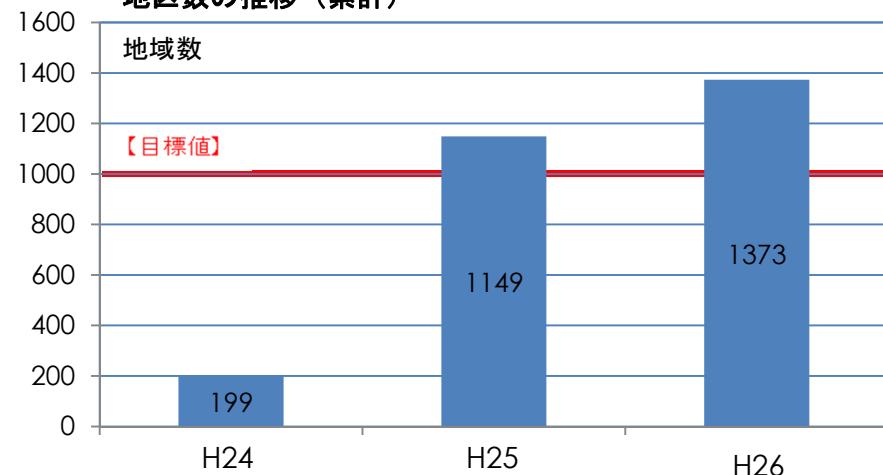
【施策14】小水力発電など農業水利施設等を活用した再生可能エネルギーの導入促進

- 都道府県全域を対象とした水力等発電の導入可能性調査（マスタープラン策定）への支援を導入し、H26年度までに全国30道府県でマスタープランを策定済み。
- マスタープランのほか、国、県独自の取組も含め、H26年度までに全国1,373地域で導入可能性調査等を実施しており、目標（約1,000地域）を達成。
- これらの地域のうち、技術的・経済的に小水力等発電導入の可能性が確認された地区について、順次施設整備に移行。

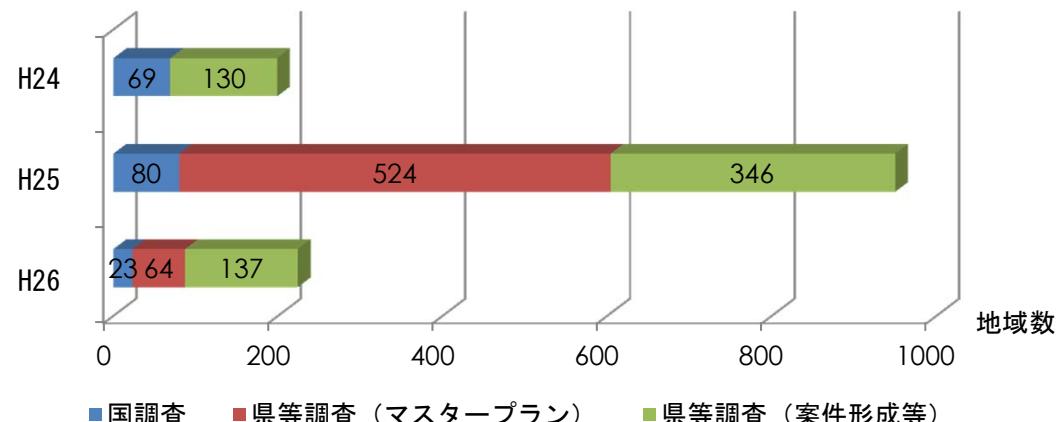
成果指標	目標（H28）	実績
● 小水力発電等の再生可能エネルギーの導入に向けた計画作成に着手済みの地域 ※1	約1,000地域（H28） [600地域]（H26）	1,373地域 (達成率229%) ➡ 【参考1】

※1 マスタープランの策定又は案件形成、概略設計・基本設計を実施した地域

【参考1】再生可能エネルギーの導入に向けた計画作成に着手済みの地域
地区数の推移（累計）



【参考2】事業主体及び事業種別の実施状況推移（年度別）



【参考3】農業水利施設を活用した小水力発電施設の導入可能性調査の結果について
(H24～26年度分の調査結果)

建設費単価が目安となるコスト※を下回ることが見込まれるもの			うち施設整備段階			うち施設整備完了		
箇所数	最大出力 (kW)	年間発電電力量 (MW h)	箇所数	最大出力 (kW)	年間発電電力量 (MW h)	箇所数	最大出力 (kW)	年間発電電力量 (MW h)
486	67,529	292,791	83	14,195	73,012	14	1,613	9,827

※設備利用率40%未満の場合、建設費単価：200万円/kW、40%以上50%未満の場合250万円/kWを下回る地区等。

【施策15】生態系や景観等の美しい農村環境の保全・創出

30

- 基盤整備を契機として、生態系のネットワークの保全や良好な景観の保全・創出の取組が進展。話し合い等による地域の合意形成のプロセスを通じて農村コミュニティ機能も維持・向上。
- さらに、非農家等を巻き込んだ新たな取組にもつながり、農業農村整備事業を契機に特色ある地域活動に発展。

成果指標	目標	実績※1
○ 基盤整備において農村環境の創造に着手済の地域	約1,700地域 (H22) → 約2,200地域 (H28) [2,000地域] (H26)	2,033地域 (達成率102%)
・このうち生態系のネットワークの保全に取り組む地域	約900地域 (H22) → 約1,300地域 (H28) [1,140地域] (H26)	1,164地域 (達成率102%)
・このうち良好な景観の保全・創出に取り組む地域	約90地域 (H22) → 約130地域 (H28) [114地域] (H26)	103地域 (達成率90%)

※1 H26迄の実績

事業量	目標	実績※2
○ 基盤整備における農村環境の再生・創造に向けた整備	約730箇所 (H28) [438箇所] (H26)	444箇所 (達成率101%)
・このうち生態系のネットワークの保全の推進	約520箇所 (H28) [312箇所] (H26)	342箇所 (達成率110%) ➡【参考1】
・このうち農村地域における良好な景観の保全・創出 ※3	約50箇所 (H28) [30箇所] (H26)	18箇所 (達成率60%)

※2 H24から26にかけての実績

※3 対象は、景観法や歴史まちづくり法の計画に基づき行われる施設の整備、疎水百選に指定された施設の整備に限定

【参考1】 環境配慮整備と併せた保全活動の展開（兵庫県神河町）

- 昭和57年には場整備に取り組み。これを契機に地区内のほたるを復活させたいとの機運が高まり、平成元年に「中村区ほたるまつり実行委員会」を立ち上げ。
- 平成9年から中山間総合整備事業により農業用水路・農道等の整備を進めるなか、生態系に配慮した「ほたる水路」として地区内水路を整備。
- 毎年「ほたる祭」を開催するなど、「ほたる保全活動」を地域ぐるみで取り組み、優れた田園環境を保全するとともに、農村ボランティアとして都市住民を受け入れ、都市農村交流を継続している。



中村区ほたる祭



カワニナ（ほたる幼虫の餌）の放流



ほたる委員会による水路清掃



環境体験活動

【施策 16】農業集落排水施設や汚泥リサイクル施設の整備

- 人口減少を踏まえた都道府県構想の見直しに伴い、汚水処理施設（下水道、集落排水施設、浄化槽等）の役割分担が見直されたことなどから、農業集落排水の整備対象人口が減少。このため、新規整備の減少により事業量の進捗は目標の58%となっているが、普及率は目標を上回る状況。
- 汚泥リサイクルは、コンポスト化施設等の整備の進捗とともに、建設資材等他の再資源化施設での活用が増加したため、ほぼ目標を達成。

成果指標	目標	実績※1
○ 農業集落排水汚泥のリサイクル率	64% (H22) →約70% (H28)	69% (達成率99%)
○ 農業集落排水処理人口普及率	68% (H21) →76% (H28) [73%] (H25)	88% ※2 (達成率121%) 【参考1】

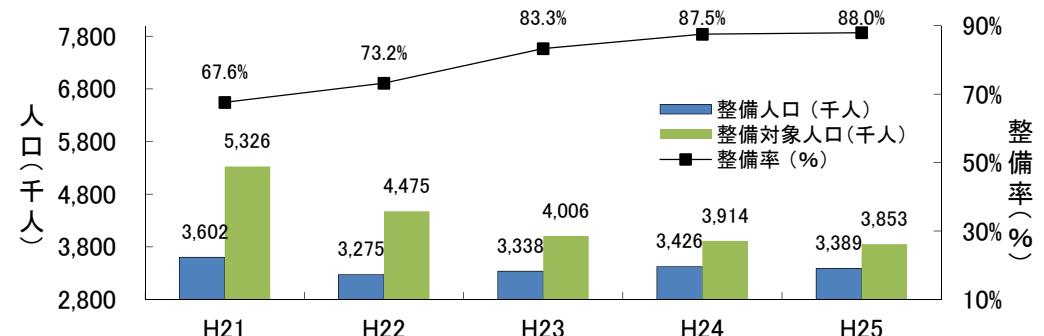
※1 H25の実績

※2 農業集落排水処理人口普及率の実績値については福島県を除いた値。

事業量	目標	実績※3
○ 農業集落排水汚泥のリサイクルを新たに実施	約370地区 (H28) [148地区] (H25)	132地区 (達成率89%)
○ 農業集落排水施設の整備	約600地区 (H28) [240地区] (H25)	140地区 (達成率58%)

※3 H24から25にかけての実績

【参考1】農業集落排水施設の整備人口と普及率



※平成22年度の整備済み人口及び普及率については、岩手県、宮城県、福島県を除いた参考値

※平成23年度の整備済み人口及び普及率については、岩手県、福島県を除いた参考値

※平成24年度及び平成25年度の整備済み人口及び普及率については、福島県を除いた参考値

人口減少を踏まえた集合処理から個別処理への見直し事例(長崎県:H24.3)

